

令和3年6月21日	
資料提供	
担当課	企業振興課
担当者	西田・中嶋
電話	073-441-2757

“海外販路開拓に挑戦する” 県内中小企業者を応援します！

令和3年度

「海外市場開拓支援事業費補助金」二次募集のお知らせ

(公財)わかやま産業振興財団では、海外市場の開拓にむけて、海外の専門的な展示会・見本市へ出展する県内中小企業者に対し、その経費の一部を補助する「海外市場開拓支援事業費補助金」の二次募集を行います。

1 補助対象となる方

中小企業等経営強化法(平成11年法律第18号)第2条第1項に規定する中小企業者・中小企業者グループ及び同条第3項に規定する創業者

※「中小企業グループ」とは中小企業者が3社以上から構成される集団のことを指します。

※本補助金の交付を初めて申請する事業者を優先します。

2 補助対象となる事業

県内の中小企業者が海外の専門的展示会・見本市へ出展する事業

ただし、**令和3年7月下旬(交付決定日)～翌年3月31日までに**出展事業が終了する事業とします。

※当該補助金の交付決定前に当該事業に着手する場合には、補助金交付決定前着手届(別記第4号様式)の提出が必要

3 補助率と補助額

補助率は、補助対象経費総額の1/2以内とし、1事業者(1団体)あたりの上限は100万円

4 補助金の対象となる経費

※令和3年度から、オンライン展示会についての対象経費を追加しました。

小間料(オンライン展示会等においては、出展に係る登録料、参加料等)/会場装飾料/借料及び損料/見本市・展示会での配布資料等の作成費(オンライン展示会等においては、出展に係るコンテンツ作成費等)/翻訳料/メディア料/通信運搬費/保険料/通訳料/その他の経費のうち必要かつ適当と認められる経費

5 募集期間

令和3年6月21日(月)～令和3年7月16日(金)(必着)

6 応募方法

下記書類を、応募先((公財)わかやま産業振興財団)まで、ご持参又は郵送してください。

- (1) 補助金交付申請書(word)
- (2) 事業計画書(excel)
- (3) 収支予算書(excel)

- (4) 事業内容の詳細がわかる書類の写し（見本市並びに出展商品の内容等）
- (5) 経費の積算根拠となる書類（見積書等）の写し
- (6) 最近2か年分の財務諸表（貸借対照表及び損益計算書）の写し
- (7) 最近2か年分の法人税又は所得税申告書の写し
- (8) 和歌山県税の納税証明書（県税に未納がないことを証明するもの）
- (9) その他参考資料（会社概要、製品案内ほか）

※ 補助金交付要綱及び様式等は、下記ホームページよりダウンロードできます。

<https://yarukiouendan.or.jp/news/kaigaihojoki2021-1/>

7 その他

- (1) 補助対象となる事業に要する経費が、国、県その他の機関の補助金で既に交付を受けている又は今後受ける予定がある場合、当該経費は補助の対象となりません。
- (2) 交付決定日以降に発生（発注・契約）し、事業完了日までに支払いを終えた経費が対象となり、それ以外につきましては対象外となります。ただし、申請者が事業の効率的な実施を図るため又は緊急その他やむを得ない事情により当該補助金の交付決定前に当該事業に着手する場合には、補助金交付決定前着手届（別記第4号様式）の提出が必要になります。
- (3) 補助金は精算払いです。出展事業終了後に提出された実績報告書をもとに、補助対象経費に係る支出根拠書類等を確認した後に支払いとなります。
- (4) 補助金交付の可否や補助金額については、審査会での審査結果をもとに決定します。

8 お問い合わせ

〒640-8033 和歌山市本町二丁目1番地 フォルテワジマ6F
公益財団法人わかやま産業振興財団 経営支援部 企業支援班 担当：橋詰・太田
TEL 073-432-3235 / FAX 073-432-3314
E-mail kigyoun@yarukiouendan.jp